

# PRESS RELEASE

思いを、はせる。  
長谷工グループ  
HASEKO

2026年1月13日

## 長谷工コーポレーションなどグループ5社 「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を取得

長谷工グループ（代表企業：株式会社長谷工コーポレーション、本社：東京都港区、代表取締役社長：熊野 聰、以下「当社グループ」）は、2025年12月12日付で以下のグループ各社について次世代育成支援対策推進法に基づく「子育てサポート企業」として厚生労働省が定める「くるみん認定」を取得しました。

### 【認定を取得した当社グループ各社】

株式会社長谷工コーポレーション（本社：東京都港区、代表取締役社長：熊野 聰）  
株式会社長谷工不動産ホールディングス（本社：東京都港区、代表取締役社長：松本 健）  
株式会社長谷工不動産（本社：東京都港区、代表取締役社長：松本 健）  
総合地所株式会社（本社：東京都港区、代表取締役社長：梅津 英司）  
株式会社長谷工シニアウェルデザイン（本社：東京都港区、代表取締役社長：幸谷 登）



「くるみん認定」は、次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、子育て支援のための一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣が認定する制度です。当社グループはこれまで、男性育児休業取得率の向上や、仕事と育児の両立支援制度の策定などに取り組んでまいりました。こうした取り組みおよび行動計画に基づく実績が評価されたことで、「くるみん認定」を取得いたしました。

当社グループでは、「個性活躍」をキーワードに一人ひとりが働きがいをもって生き生きと活躍できる環境づくりを進めています。今後も社員が持てる能力や技術を余すところなく発揮できるよう、会社としてサポートする体制や制度を整え、働きやすい環境づくりに努めてまいります。

### 【本プレスリリースに関するお問合せ先】

（株）長谷工コーポレーション コーポレートコミュニケーション部 渡辺 TEL：03-3456-3900

## 【子育てサポートの主な取り組み】

### ■男性の育児休業取得率の向上

グループ全体における男性育児参加制度（育児休業および配偶者出産休暇）取得率 100%を目標に、イクボス宣言の実施、社内報による事例紹介、男性の育休取得促進座談会、全社員向け研修などを実施しています。

### ■両立支援制度

男女ともに仕事と育児を両立できる環境をつくるため、以下のような制度を整備しています。

- ・最大 3 歳までの育児休業
- ・育児休業の一部有給化
- ・産前産後、復帰前後のフォロープログラム
- ・配偶者の出産の立ち会いに 1 日有給休暇を取得できる「配偶者出産休暇」
- ・子育てを理由として一子（3 歳未満）につき 10 日間有給休暇を取得することができる「こども休暇」
- ・柔軟な働き方（短時間勤務制度、時間単位年休、在宅勤務、時差出勤）

### ■社内ポータルサイト「みんなでつくる 働いていたい場所」による情報発信

D&I 推進をテーマとした社内サイトにて、多様な働き方の事例や制度などを全社員に共有しています。

## 【長谷工グループの「ダイバーシティ＆インクルージョン推進」について】

[https://www.haseko.co.jp/hc/csr/employee/human\\_resources.html#anc\\_1](https://www.haseko.co.jp/hc/csr/employee/human_resources.html#anc_1)

## 【過去に長谷工コーポレーションが認定を取得したプレスリリース資料】

長谷工コーポレーション 女性活躍推進法に基づく優良企業「えるぼし認定」最高位 3 つ星を初取得

[https://www.haseko.co.jp/hc/information/press/20241011\\_1.html](https://www.haseko.co.jp/hc/information/press/20241011_1.html)

「健康経営優良法人 2025（大規模法人部門（ホワイト 500））」に認定

[https://www.haseko.co.jp/hc/information/press/20250310\\_2.html](https://www.haseko.co.jp/hc/information/press/20250310_2.html)